

3 出庫指図書を作成・承認

上述のとおり、企業は、販売その他の要因によって、棚卸資産を出庫させることになります。その前段階の業務として、通常、受注や契約、支給の必要性等に基づき、出庫指図書等によって棚卸資産の出庫を指示するという活動が存在しています。この段階でのコントロールおよび管理の状態によっては、適切な出庫とならないリスクが想定されます。そのため、ここでは、出庫指図書に関する管理方法について検討します。

図表3-1-12 出庫指図書の作成、承認の管理ポイント

リスク	コントロールおよび管理
<ul style="list-style-type: none"> ●受注入力が重複してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●受注入力の二重チェックをする。 ●販売管理システムに登録した内容が出庫指図に連動するようにする（手動なら消込作業の実施）。 ●連番管理をする。
<ul style="list-style-type: none"> ●受注に伴った出庫指図書が作成されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●受注時の管理証憑の連番等と照合する。 ●販売管理システムに登録した内容が出庫指図に連動するようにする（手動なら消込作業の実施）。
<ul style="list-style-type: none"> ●承認されていない販売先や販売単価等、正当な取引でない出庫指図が行われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●システムへのマスター登録を行う。 ●システムがない場合は、得意先一覧表、販売単価一覧表を作成し、出荷指図書とチェックする。 ●与信限度を超えた取引でないかの確認をする。 ●出荷指図書を別の人が確認のうえ、上席者が承認する。 ●販売管理システムに登録した内容が出庫指図に連動するようにする（手動なら消込作業の実施）。

実地棚卸

1 実地棚卸の目的

棚卸資産に対して行う実地棚卸の目的は、棚卸資産の数量、品質状態を把握することにより

- ① すべての棚卸資産が帳簿に計上されていること（網羅性）
- ② 帳簿に計上されている棚卸資産が現物として存在していること（実在性）
- ③ 通常の営業活動において販売できる状態になっていること（評価の妥当性）

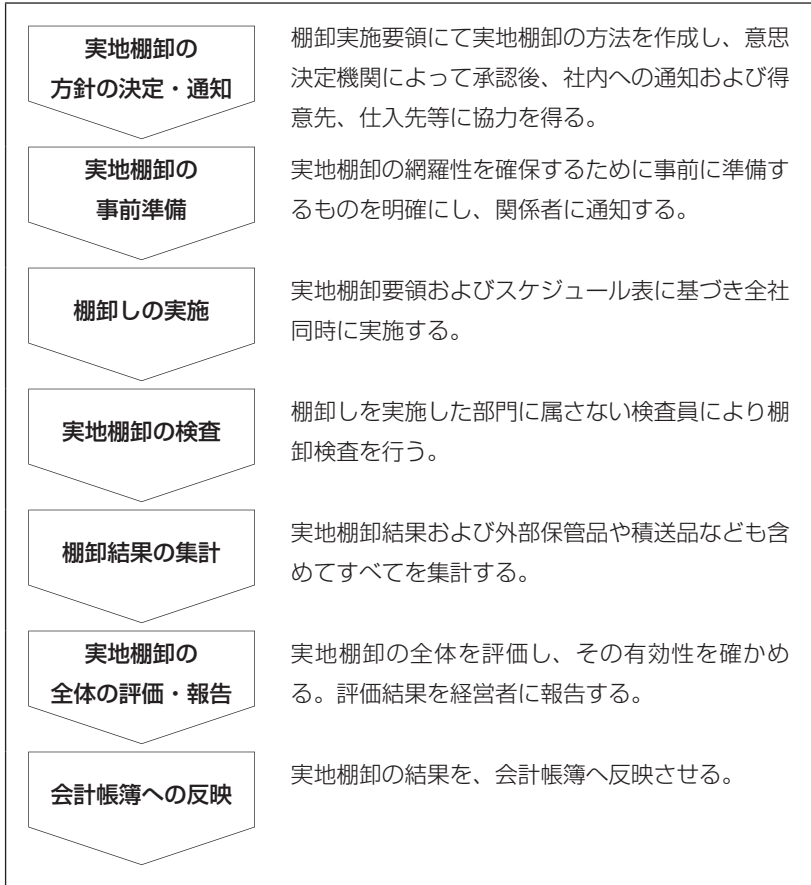
を確かめることです。したがって、棚卸資産の数量はもちろんのこと、品質的な観点からの確認も重要であることに留意が必要です。

また、棚卸しは決められた一時点（期末時点）の棚卸資産の状態（数量や品質）を正確に把握する必要があります。したがって、原則としてその時点（期末）において全社的なルールの下で同時に実施します。後日になると棚卸資産の状態は変化してしまうので、あとになっては棚卸し当日の状態を確認できない、ということを十分に意識して取り組むことが重要です。

2 実地棚卸の業務フロー

棚卸しを実施する場合の業務のフローは、一般的に図表4-2-1のようになります。この業務フローに基づいて、認識されるリスクとそれに対応するためのコントロールおよび管理のポイントを説明します。

図表4-2-1 棚卸実施の業務フロー



3 実地棚卸の方針の決定

実地棚卸は、決算期末において棚卸資産の状態を確認し、財務情報へ適切に反映することを目的としていますので、経営者が方針を承認し、全社へ周知徹底するとともに得意先や仕入先等へ理解を求めることがポイントです。

④ 外部保管証明書の入手と管理台帳との照合

実地棚卸の事前準備段階において把握した外部保管の棚卸資産について、棚卸実施日（決算日）における外部保管証明書（図表4-1-10）を入手し、自社の管理台帳と照合することが重要です。保管証明書には、在庫の破損等の不具合状況について記載してもらい、棚卸資産の品質面での状態を確認することも大切です。

⑤ 積送品リストの照合

積送品は、期末に出荷したが得意先へ到着せず、先方の検収が受けられないために売上計上していないものです。製商品等を出荷した時点で売上を計上する「出荷基準」を採用している場合は、基本的には、積送品は存在しないと考えられます。

積送品は、外部保管の棚卸資産と同様、実地棚卸の対象外になっているので、棚卸の実施段階では事前準備で作成した積送品リストの正確性を確かめる手続となります。出庫伝票や運送会社の送り状等と積送品リストを照合し、その正確性を確かめます。

⑥ 検査員によるチェック

棚卸実施担当者による棚卸しが終了した後に、検査員による棚卸状況の視察とテストカウントを実施することが望まれます。その目的は、実地棚卸が適切に行われたことを全体的に評価することです。内部統制報告制度によって実地棚卸プロセスを識別している場合には、この検査員による検査は重要な統制と考えられます。

当該検査員は、内部統制上の適切な職務分掌の観点から、棚卸しを実施した部門以外の部門から選出され、実地棚卸本部の管轄において検査することが求められます。したがって、棚卸対象資産についての知識が少ない場合も見受けられますので、チェックリストを作成し、検査の品質を安定させることがポイントです。チェックリストの例を図表4-2-15に示します。

図表4-2-15 棚卸検査員のチェックリスト（例）

実地棚卸検査のチェックリスト		部長	マネージャー	検査員
会社名		部門名 (倉庫名)		
同行者 氏名・役職				
年度	平成 年 月 日	実施年月日	平成 年 月 日	
対象資産				
1. 目的				
<p>実地棚卸の検査の目的は、棚卸資産が網羅的に管理された状態であることを確認することにより、全体として、その実在性、正確性、評価の妥当性について確かめることである。</p>				
2. 事前準備				
(1) 入手資料				
資料名	目的			チェック
棚卸実施要領	<p>実地棚卸が会社の方針に従って行われる体制になっていることを確かめる。また、棚卸対象資産に漏れがないことを確かめる。</p>			
スケジュール表	<p>各部門（倉庫）において棚卸しが適時に行われる時間割となっていること、適度な人員が配置されていることを確かめる。</p>			
棚卸資産配置図	<p>実地棚卸が網羅的に実施されていることを確かめるために、棚卸資産（簿外資産を含む）の配置を明確にした図面を入手する。検査実施時に検査終了場所をチェックする時に使用する。</p>			

第4章 棚卸資産の保有局面における管理

棚卸原票コントロールシート	棚卸原票コントロールシートに棚卸原票の配布先、番号、枚数が記載されていることを確かめる（棚卸原票には連番が付されていること）。検査終了後に、棚卸原票がすべて回収されたことを確認する時に使用する。	
外部保管在庫の保管証明書	棚卸対象資産の網羅性を確保するため、棚卸資産配置図に記載されない外部保管の棚卸資産について保管証明書を入手する。検査終了後に実地棚卸の網羅性を確かめる時に使用する。	
積送品のリスト	移動途中の積送品がある場合、会計記録との関係を確認する。検査終了後に実地棚卸の網羅性を確かめる時に使用する。	
評価減している棚卸資産リスト	評価減を認識している棚卸資産の明細を入手し、検査時に当該リスト記載の棚卸資産の状況を確認する。	

(2) 質問による確認事項

質問事項	目的	回答結果
棚卸しの実施状況	棚卸しが棚卸実施要領に定められた内容で行われていることを確かめる。	
検査対象部門（倉庫）の変更の有無	対象部門について前年からの状況の変化を確認する。	
検査日の在庫量の増減	前年との比較による在庫量の増減、内容の変化を確認する。	
棚卸資産の入庫を停止した日	棚卸対象資産の区分を明確にするため確かめる。	
棚卸資産の出庫を停止した日	棚卸対象資産の区分を明確にするため確かめる。	
棚卸期間中に入出庫した棚卸資産の取扱いと会計記録	棚卸実施担当者によるカウント後、検査員の検査時までに入出庫した棚卸資産がある場合、会計記録との関係を確認する。	